

## 第7回環境部会記録

1. 日 時 平成 25 年 9 月 30 日 (月) 16:00~18:00
2. 場 所 本会会議室
3. 出席者 (順不同敬称略)
  - 部会長 中村 勉 (中村勉総合計画事務所/東京)
  - 副部会長 篠 節子 (篠計画工房/東京) 澤地孝男 (建築研究所/茨城)
  - 委 員 大野二郎 (日本設計/東京) 河野 進 (河野進設計事務所/東京)
  - 山下浩一 (前国土交通省/東京) 宿谷昌則 (東京都市大学/神奈川)
  - 辻 充孝 (森林文化アカデミー/岐阜)
  - 常務理事 木村行道
  - オブザーバー 浅見真二 (国土交通省)
  - 近角真一 (集工舎建築都市デザイン研究所/東京)
  - 欠席者 山口克己 (アルセッド建築研究所/東京) 糸長浩司 (日本大学/神奈川)
  - 山田貴宏 (ビオフォルム環境デザイン室/東京)
  - 阿部弘明 (空間デザイン/大阪)
  - 事務局 山田隆一、高橋宏志、佐藤綾乃、阪本 靖

### 4. 報告事項

はじめに、事務局より、以下の報告があった。

#### (1) 省エネ B (設計) 講習の講師の推薦について

木活協から本会へ講師 2~3 名の推薦依頼があり、中村部会長の人選により本部会から辻委員、阿部委員を推薦した。

#### (2) 小規模建築物における省エネ対策の実態把握調査について

国土交通省では、現在省エネ法の対象となっていない 300 m<sup>2</sup>未満の小規模建築物の省エネ基準を策定するための基礎資料を得るための実態把握調査の実施を検討している。建築士会会員の協力も想定しており、詳細についてはわかり次第報告する。

### 5. 議題

#### (1) 本部会の検討テーマの進め方について

(各委員の主な意見)

##### ① 仮称：地域型環境住宅研究会

- ・木の建築フォーラムと JIA で 3 月にシンポジウムを開催する。建築士会、学会等も関わり幅を広げてはどうか。開催資金については、建築技術教育普及センターの事業助成制度を活用することも考えられる。連合会が核となって助成申請を行い、内容は今後詰めたい。
- ・同件は、活動計画②にもある。木のフォーラムは従来から構造系の課題に取り組んでいた。木のフォーラムと JIA だけでなく建築士会等も含め幅広くやりたい。
- ・連合会がかかわる場合の位置づけはどうか。名前だけの協力でなく、実際に役割分担で臨みたい。
- ・学会では 12 月に伝統木造に的を絞ったシンポジウムを行うようである。その知見をうまくフォーラムに反映できるとよいが、中身的には詰める必要がある。場所は東京大学弥生ホールを候補としている。
- ・普及センターの補助が出なかった場合どうするか。小規模であれば JIA でも出来るが連合会がかかわるのであれば大きな規模でやりたい。

## ②自然再生エネルギーの普及

- ・太陽光発電機の設置には PV メーカー任せでなく建築士がかかわる必要はこれまでも述べている。また、国内 PV メーカーは中国メーカーに押され気味であるのが現状で、このままでは中国メーカーにやられてしまう。基礎的な勉強、セミナーを経てプラスの価値を見出す必要がある。
- ・太陽光発電機をただ置くだけでなく、複合的な都市機能の一つとして加えるにはどうするのかを考えたい。エネルギーの自給自足の環境を作っていくためにもいろいろな形の PV を作れることが望ましい。
- ・今までの一級建築士の勉強にはそういったものがない。
- ・そのために何をやるのか。スマートソーラーシティをどう作っていくのか。
- ・太陽光を何に対して何に使うのかを理解していないといけない。
- ・建材メーカーもエネルギー関連に取り組み始めているので、建築士も動かないといけない。
- ・ゼロエネルギー建築から考えると、住宅は屋根にソーラーを載せるだけで対応できるのか。非住宅の場合、計算上ゼロにすることは非常に困難である。建築の敷地でないところで処理をしないと難しい。
- ・建物内部の発熱問題はどうか。究極は人体発熱である。

## ③ストック改修

- ・BELCA と連携して課題に取り組む件について打診をしたが、先方にその意思はないようであった。そこで近角さんに是非協力をお願いしたいと考えている。資料は入り口論として考えてもらいたい。
- ・告示第 15 号には改修業務に関する報酬の整理がないため、ある改修設計で新築での報酬を適用させた。4 億円の改修工事において 5% の設計料 2000 万円で行き組んだが、元々が 20 億円の建物であり、不具合調査だけで膨大な費用がかかり、設計料からではその調査費を払うことができない。
- ・都内の幹線道路沿いの建物では、単純に建て替えるだけでなく、残すことも考えなければならぬ場合もある。ストック問題では色々な話が絡んでくる。
- ・耐震改修は法規制にかからないところでできてしまうケースもあり、単なるビジネスで済まされることもあることを考えないといけない。
- ・設計の自由度があることと別に、一方でチェックが効かないことは問題である。
- ・住宅一棟調査で 30 万円ほどかかり、それをきちんと依頼主に説明できて、はじめて次の改修工事に進める。改修全体を分かる人間の育成をどうするか。
- ・建物が地域の中でどう評価されているのかが示されることが無い。建築士会が評価をして検査をすることもできるのでは。良い環境建築は地域の中で埋没しているケースが案外多い。古い建物のままりノベーションで支援するには補助や税の減免なども必要であろう。
- ・空き家問題は、今は集合住宅での話であるが、将来は相当数の戸建の空き家が出てくるであろう。分譲住宅の空き家から賃貸の需要を挙げていく方策が要る。
- ・マンションの再販は大規模修繕に大きな転換をもたらすことになるだろう。
- ・構造上の問題で修繕、改修の必要のあるマンションはたくさんあるが、既存不適格を建て替える場合、諸規制の絡みで中々進められない。改修の必要性をもっと訴えなければならない。
- ・資産価値を落とさない改修方法も必要。
- ・古いマンションの住人は生きていく間だけ持てばよいと考えがちで、改修に賛同されない。マンション管理組合が了承しなければ進めないが、ここにきて意識は変わり始めているようだ。
- ・どこに力を入れていくか～
  - ・この活動テーマは「マンション改修」にタイトルを変えるべきか。環境改修とは離れて考

えるのがよいか。

- ・省エネ改修の促進の方策は何があるのか。
- ・調査判断の正しい進め方
- ・悪質リフォームの問題

もう少し項目立てを検討してみたい。

- ・この問題は範囲が広いが、各建築士会に情報を提供する観点からもあまりテーマを絞り込まないほうが良いのでは。色々な角度で勉強の機会を設けたい。

(2) 次回の環境部会の開催について

- ・日時 12月2日(月) 17:30~19:30
- ・場所 本会会議室

以上